

I 東京都が目指すこれからの教育

令和3年度教育庁主要事務事業の概要では、平成31年3月に策定した東京都の教育振興基本計画である「東京都教育ビジョン（第4次）」の12の基本的な方針と30の今後5か年の施策展開の方向性に基づいて、令和3年度に重点的に取り組む具体的な施策を定めている。

1 「東京都教育ビジョン（第4次）」とは

「東京都教育ビジョン（第4次）」は、令和元年度から令和5年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した「教育振興基本計画」（教育基本法第17条第2項）として策定された。学校と家庭、地域・社会の英知を結集し、子供たちのために一体となって様々な取組や実践を展開するため、都内公立学校教職員をはじめとする全ての教育関係者の“羅針盤”として位置付けられている。

2 「東京都教育ビジョン（第4次）」策定に係る社会的背景

「東京都教育ビジョン（第4次）」策定に係る主な社会的背景として、同ビジョンでは以下の5つを示している。

（1）情報技術の急速な発展

現在の情報化した社会では、第4次産業革命、あるいは Society5.0 などと呼ばれるほど、コンピュータやインターネット、人工知能（AI）や Internet of Things（IoT）といったICTの発達により、時間や空間の制約を乗り越え、日々、様々なサービスが創出されています。日本では既にインターネットの利用者数が1億人を上回り、人口普及率も80%を超えています。情報技術の発達により、生活がより便利になるとともに、人々のコミュニケーションや経済活動のボーダレス化が加速的に進み、社会の仕組み・在り方までも大きく変化する時代になりました。

情報化の進展は、人々の生活の利便性を向上させ、人間の労働を軽減する一方で、近い将来、現在ある多くの仕事はAIなどで代替されるのではないかと、との予測もあります。

人間の労働を代替する側面と雇用を促進する側面の両面を兼ね備えるAIが普及する近未来の社会を見据え、今後必要とされる知識・技能の習得を通じた人材の育成が重要になってきます。

（2）超高齢社会の到来

東京都の人口は、平成37（2025）年をピークに減少傾向となることが予測されています。これは、我が国全体の状況と比較すると若干遅いペースです。

一方で、東京都では高齢化が加速し、65歳以上の割合が、平成37（2025）年には23.3%、平成42（2030）年には24.3%となり、約4人に1人が高齢者となる超高齢社会に突入するとともに、出生数の減少などにより少子化も進んでいくことが予測されています。

子供たちが活躍する将来の社会は、社会保障費が急増するとともに、労働力が不足することが容易に想像できます。全ての子供たちが社会の形成者としての自覚をもち、自らのキャリアを力強く歩んでいく力を育むとともに、企業や学校等を退職した人材の活動の場を創設し、活力ある社会を築き上げていく必要があります。

(3) 国際化の進展

東京都に在住している外国人は増加傾向にあります。東京都の総人口が20年前と比較して約15%増加している中で、外国人人口は20年前と比較して約70%も増加しています。

東京都は、外国人人口が全国で最も多く、その割合も全国で最高率であり、我が国に住む外国人の約20%が東京都で暮らしています。

また、東京の観光PRや旅行者の受入環境整備等の取組、諸外国における経済成長などにより、東京都を訪れる外国人旅行者数は、増加傾向にあります。

このことは、子供たちが、自分たちの学校や地域で外国人と接することが珍しくない環境になってきていることを示しています。将来は、世界で様々な国の人々と共に働き、共に生活することが当たり前前の時代になることが見込まれます。

子供たちには、外国人と良好な人間関係やコミュニケーションを築くために必要な力を育成していくことが不可欠です。

(4) 就業・就労状況の変化

東京都の労働力人口に占める34歳以下の割合が近年低下しています。完全失業率は、緩やかな減少傾向にあるものの、東京都は全国より高い水準であり、長年高止まりの状況が続いています。若年者の完全失業率も全国より高い水準で推移しており、新規学卒者の3～4割が3年以内に離職するなど、就労の在り方も多様化しています。

また、東京都における女性の就業者数と就業率は増加傾向にあります。女性が職業に就くことへの意識も変化しています。内閣府が実施した世論調査によると、「子供ができて、ずっと仕事を続ける方がよい」と回答する割合は年々増加し、平成28(2016)年には男女ともに50%を大きく超えました。

さらに、東京都の民間企業における障害者雇用数も年々増加し、平成29(2017)年には過去最高の約18万1千人となりました。

子供たちには、自らのキャリアに見通しをもたせ、主体的に社会へ参画する意欲と態度を育成していく必要があります。

(5) 経済と産業の変化

世界各国の名目GDP(国内総生産)の総計は、1980年から2016年までの間に約6倍に増加しました。国・地域別にみると、アジアの増加が顕著で、中でも中国は1980年と比べて30倍以上に増加しています。

日本の名目GDPは、伸びに陰りが生じているものの、2016年には世界の約6.5%を占め、世界第3位にあります。また、その首都である東京都の都内総生産額は、一つの国と言えるほどの経済規模を有しています。

産業別に見ると、製造業はサービス業に次ぐ日本経済を支える大きな産業であり続けています。経済産業省、厚生労働省、文部科学省が2017年5月に発表した「2016年版ものづくり白書」によると、日本の製造業の業績は3年連続で回復傾向にあります。

しかしながら、民間シンクタンクの調査によると、2002年時点で、日本の製造業は、高い競争力をもつ北米に次いで世界の2番手でしたが、この10年で国際競争力の低下が見受けられます。低コストで生産ができる新興国が台頭したことや、デジタル化などにより複雑な製造工程を必要としないものづくりが増加したことなどが要因と、本調査では分析しています。機械的な構造をもった製品(事務機械、自動車、工作機械など)は、製造工程が複雑なため、日本の競争力を維持できていますが、これも楽観視できない状況です。複雑なものを現場の力でつくり上げるという強みをどう生かすかが鍵となります。

また、「2016年版ものづくり白書」では、次のように指摘しています。

「付加価値が『もの』そのものから、『サービス』『ソリューション』へと移るなか、単に『もの』をつくるだけでは生き残れない時代に入った。海外企業がビジネスモデルの変革にしのぎを削るなか、我が国企業の取組は十分とは言えない。」

次代を担う子供たちには、ものづくりのスキルと、新しいビジネスモデルを創造し、東京ひいては日本の経済を発展させることができる力を育成する必要があります。

3 「次代を担う東京の子供の姿」とその考え方

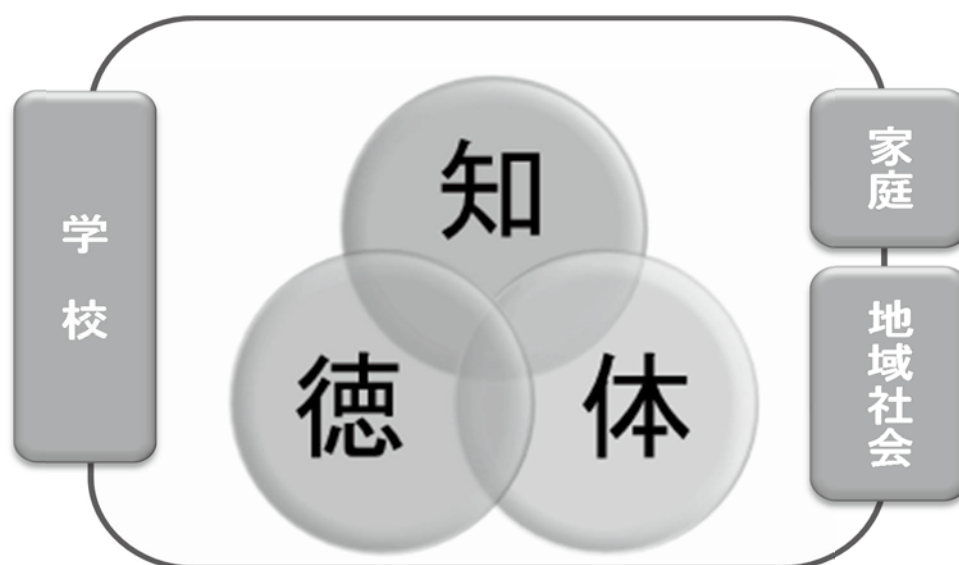
「東京都教育ビジョン（第4次）」では、「次代を担う東京の子供の姿」を以下に記載の考え方
の下、次のように定める。

情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供

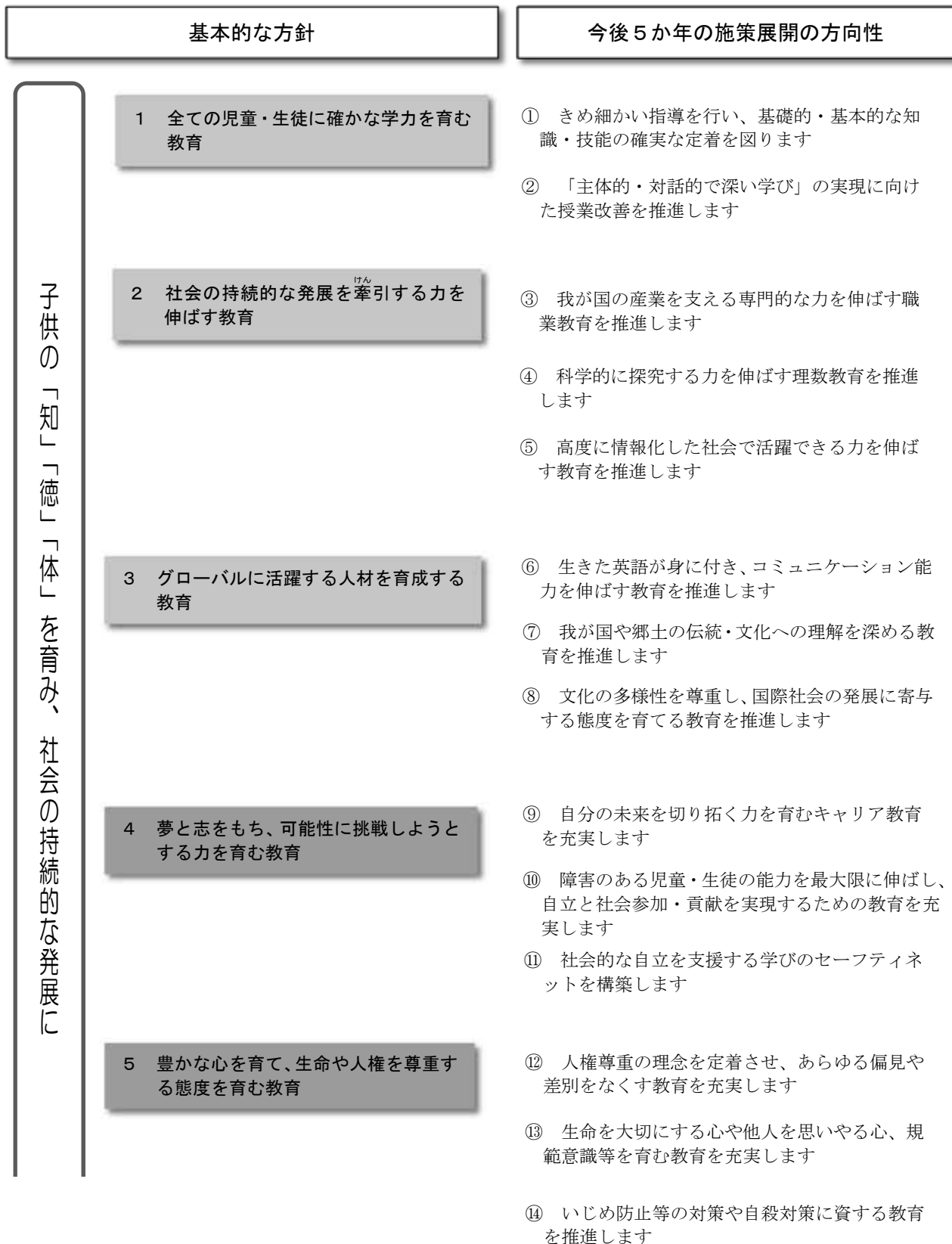
≪「次代を担う東京の姿」に向けた主な考え方と「東京都教育ビジョン（第4次）」の概念図≫

- 情報化や国際化など、急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供を育てていかなければならない。そのため、全ての子供たちに基礎的・基本的な力を確実に育成することが重要。
- 社会を牽引する専門的な力を育む教育を通して、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する資質や能力を育てていく必要がある。
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、子供の「知」「徳」「体」をバランス良く育むことで、生涯にわたり学び続け、社会の持続的な発展に貢献する力を培っていくことが不可欠。
- 学校だけで多様な価値観に対応し、子供一人一人の個性や能力を伸ばすことが難しい時代にあって、今まで以上に学校と家庭、地域・社会が相互に連携・協力して、子供を育てていくことが必要。
- 学校と家庭、地域・社会とが共に力を合わせ、日本の未来を担う人材を育成していくとともに、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図っていく。

東京都教育ビジョン（第4次）の概念図



4 「東京都教育ビジョン（第4次）」の体系



子供の「知」「徳」「体」を育み、社会の持続的な発展に

基本的な方針	今後5か年の施策展開の方向性	
貢献する力を培う	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	⑮ 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育を推進します
	7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育	⑯ 健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します ⑰ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育を推進します ⑱ 東京2020大会、さらにその先の社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育を推進します
学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる	8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」	⑲ 次代を担う社会的に自立した人間を育成します ⑳ 生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します
	9 これからの教育を担う優れた教員の育成	㉑ 質の高い教育を支えるための環境整備を進めます ㉒ 優れた教員志望者を養成・確保します ㉓ 教員一人一人のキャリアに応じた資質・能力の向上を図ります ㉔ 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職を育成します
	10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」	㉕ 教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる学校運営体制を整備します ㉖ 多角的に学校を支援する新たな体制を構築します
	11 質の高い教育を支える環境の整備	㉗ 教員一人一人の健康保持の実現を図ります ㉘ 質の高い学校教育を支える施設・設備等を整備します
	12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動	㉙ 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動を推進します ㉚ 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動を推進します

【参考】

「東京都教育ビジョン」と「東京都教育施策大綱」との関連性

「東京都教育施策大綱」は、東京都のこれからの教育の基本的な方向性を示すものとして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事が策定します。令和3年3月に策定した大綱では、基軸となる学びの実践・改善により実現する東京の目指す教育の姿を「東京型教育モデル」と位置づけ、その実践において重要な以下の6事項を提示しました。

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

「東京都教育ビジョン」と「東京都教育施策大綱」は、東京都が目指すこれからの教育の基本的な方向性を共有し、より実行力のある施策を展開していきます。

